

氏名(本籍)	やま ざき けん じ 山 崎 健 司 (東京都)
学位の種類	博 士 (文 学)
学位記番号	博 乙 第 2375 号
学位授与年月日	平成 20 年 4 月 30 日
学位授与の要件	学位規則第 4 条第 2 項該当
審査研究科	人文社会科学研究科
学位論文題目	大伴家持における歌群と編纂

主 査	筑波大学教授	博士(文学)	芳 賀 紀 雄
副 査	筑波大学教授	博士(人文科学)	清 登 典 子
副 査	筑波大学教授	博士(文学)	松 本 肇
副 査	筑波大学准教授	博士(文学)	谷 口 孝 介
副 査	日本女子大学教授	博士(文学)	平 館 英 子

### 論 文 の 内 容 の 要 旨

本論文は、現在に伝わる『萬葉集』全二十巻の編纂に深いかかわりをもった大伴家持の、とくに日記的な体裁をとる巻十七から巻二十に焦点をあて、各々の歌ないし歌群がいかに編纂され、四巻として成立しているかを明らかにしようと試みたものである。

論文の構成は、以下の通りである。

#### 序論

#### 第 I 部 家持以前の歌群と歌巻

第一章 柿本人麻呂歌集の七夕歌群／第二章 大伴旅人の旅日記的歌群／第三章 歌群と歌巻との関係

#### 第 II 部 大伴家持の歌群意識

第一章 越中時代の歌群／第二章 卷第十九における題詞なき歌／第三章 卷第二十における独詠歌群／第四章 防人歌群と家持／第五章 宴席歌群と家持／第六章 歌群のありようから見た卷第二十

#### 第 III 部 萬葉集末尾四巻の編纂

第一章 日付の書式／第二章 年次の標記／第三章 家持「歌日記」から萬葉集へ

#### 結論

序論では、巻十七から巻二十についての従来の編纂論を検討しつつ批判を加え、最後の巻二十に対する先行研究の残した課題を鋭く摘出している。次いで、無批判に用いられてきた「歌稿」「歌群」「歌巻」「連作」などの術語の定義を試み、もって本論への導入をはかる。

その前提に立って、第 I 部第一章では、最初期の「歌群」の例として、巻十の柿本人麻呂歌集の七夕歌群に着目し、同じ巻十の作者不明歌群と比較しつつ考察している。すなわち、作者不明歌群は七夕歌宴の投影と見うる「制作」時の歌群を集積した「連作歌群」であるのに対し、人麻呂歌集七夕歌群は数度にわたる歌宴の記録に基づいてそれらを継ぎあわせ、さらに二星逢会の次第に基づく物語的性格を強めるために「編纂」の手が加えられた「統括歌群」であることを指摘する。

第二章では、巻六の、当時大宰帥であった大伴旅人に関わる作品群をとりあげ、時と場を異にする歌を綴りあわせた旅日記的「歌群」と規定したうえで、そこに旅人の作品の主題が集約されていることと相俟って、内容的関連によって結びつけた「統括歌群」であることを示す。

第三章では、前二章の論述を踏まえ、時間と空間を念頭におく点で、巻十七から巻二十の四巻止と共通する、巻三所収の柿本人麻呂・高市黒人らの「羈旅歌」群に注目し、人麻呂の「歌群」と黒人の「歌群」とが異なる原理で構成されているとする。そのことは、巻三の編纂者が、それぞれの「歌稿」に手を加えていない次第を示すものと捉え、巻十七以降の大伴家持の「歌群」においては、大多数の歌が家持個人に関わりながら彼の許に集められており、原資料同士がいかに扱われているかが「歌群」を捉えてゆくうえでの重要な視点となることを強調する。

第Ⅱ部第一章では、まず越中において、大伴家持と大伴池主の間で展開された両者の贈答に着目し、その贈答が巻十七形成に及ぼした意義を明らかにする。続いて、家持の越中赴任後の「歌日記」に即しつつ、家持の作品を「歌群」の形成のありようから見直し、巻十七から巻十九における「歌稿」の取り扱い、家持の越中時代という同じ一続きの時間・空間の座標軸の上にあっても一様ではないことに注意を促す。

第二章では、巻十九の題詞を欠き左注のみで作歌事情を説明する部分について、「編纂」上の不備と捉える従来の研究に批判を加え、家持が、作歌時点における各歌の意味を温存しつつ、「歌群」としてまとめ、そこから新たな意味合いを引き出そうとする独自の編纂方法を用いたとしている。

第三章では、家持自身の作歌意欲の昂揚にかかわる例として、巻二十の冒頭近くに収める集中的な独詠歌に注目し、その手法を分析して複数の「連作」を列ねてより大きな「歌群」を構成していることを明らかにし、あわせてこの時期における作歌活動上の意義について論じる。

第四章では、「編纂」の営みと家持の作歌意欲が抜きがたい関係にある防人歌群をとりあげる。諸国から進上された防人歌の原資料をもとに、家持が、拙劣歌を除外しつつ残された歌を内容によって整理し、「歌群」としての個性を発揮させるべく再構成したことを推定し、そうした営みを重ねるなかで防人たちの心情を深く理解するに至り、同情を寄せる歌を制作していったとする。

第五章では、巻二十の宴席歌群に「追作」と注記した家持の詠について、類義の「追和」「追同」との相違を通じてその意味を明らかにし、過去を回想し追憶を綴るようにして作品を形成する手法が用いられていることを示す。

かくて、巻二十の主な構成要素である独詠歌、防人歌、宴席歌について分析したうえで、第六章では、巻十九までで一旦完結していたと見うる家持の歌日記が、何故増補されることになったのかを論じる。本論文は、巻二十を「防人歌群以前」「防人歌群」「防人歌群以後」「天平宝字歌群」の四部に分け、まず「防人歌群以前」から「防人歌群以後」までは、一貫した方針のもと、「時の花」と「移りゆく時」を鍵言葉として聖武朝の盛時を回想する姿勢のもとに形成されたと捉える。次いで橘家に贈った「防人歌巻」を後に補入し、さらに藤原仲麻呂の一時の栄華を記録する「天平宝字歌群」を加えて現行の巻二十が成立したことを指摘する。結果、巻二十は、日付順の配列や家持にかかわる場で詠まれた歌をもとにする点では前の三巻と共通するものの、部分的に類纂の手法を取り入れて主題を明示しようとする点に大きな特徴が認められるという。そして、巻二十とその最後の歌の意義にも触れつつ、巻二十に特徴的な類纂の手法を用いて家持が強調しようとしたのは、聖武天皇と橘諸兄への景仰の念であり、巻二十全体を通じて聖武朝の皇親体制が終焉を迎える過程を題材にし、聖武朝への追憶と回帰を主題として提示する意図をもっていたとする。

第Ⅲ部は、家持の歌日記である末尾四巻の、編纂上の問題を論じる。

第一章では、題詞もしくは左注に記される四巻の日付の書式について、左注に記す場合は家持にとって日常的、題詞に記す場合は特別な場の記録という性格が広く認められることを指摘し、その観点から、巻十九の天平勝宝四年十一月を境に「歌稿」の扱いが決定的に変化するの、家持の内面に起因することを明らかにする。

第二章では、各年次の記載法に注目してその実態を分析し、巻十七と巻十八は等質であること、巻十九については年次の最初に一度のみ標記する方針は一貫するものの、家持の越中時代と帰京後との間には元号の示し方に相違が認められること、巻二十においては、年次最初の標記は巻十九は同じだが、元号・干支の有無、元号の一部省略など、多様にわたっていることを確かめ、これらの書式は、おおむね四巻の「編纂」の実態を伝えているものと捉える。

第三章では、家持のいわば「家集」として形成された『萬葉集』末尾四巻相当部分が、いかなる経緯で『萬葉集』に組み込まれていったかについて考察する。四巻の内容と家持の個人的体験との関係について、詠作の場到家持が関与していない「他人資料」の位置づけを通じて検討し、巻十七から巻十九までは「他人資料」であっても家持の作品を支えていることが確認され、この三巻は、当初は日記的「歌巻」を指向する「大伴家持家集」として成立していたことが知られるとする。これに対し、巻二十に相当するのは、後に増補された部分であり、増補部分が示す主題は、すでに成立していた「家集」三巻の各部分にも関連づけられ、結果的に四巻は、律令官人家持の目をもって捉えた、時代の推移の記録となっているとする。

結論では、全体の論述をまとめ、総じて「大伴家持家集」四巻は、宮廷雑歌集の性格をもつ『萬葉集』巻一や巻六に続くものとして、『萬葉集』の末尾に据えられた可能性が高いとしている。

### 審 査 の 結 果 の 要 旨

『萬葉集』全二十巻の編纂論は、先学によって陸続として積み重ねられてきた。さらに各巻における歌群については、枚挙にいとまがないまでに個別的に論じられて現在に至っている。

そのなかにあつて、著者は、従来「歌稿」「歌群」「歌巻」「連作」などとして、明確な定義を欠いたまま、最終的な「編纂」に至るまでの術語として用いられてきた研究状況を批判し、改めて「編纂」に主眼をおいたうえでそれぞれの術語の定義を試みる。著者によれば、「歌群」と称されるものに二つの種類があり、「編纂」の次元で形成された「歌群」と、よりはやく歌の制作の次元で形成された「歌群」が存在するという。加えて「歌群」の術語にさらなる規定をもうけ、「連作」と類義関係にある「制作」段階での「歌群」は「連作歌群」、「編纂」段階で形成された「歌群」は、本来別個に存在していた作品を内容的にまとめたという意味で「統括歌群」として厳密化をはかっている。また、「編纂」物として自立したものを「歌巻」と称すべきこと、「歌巻」の「編纂」時に参照される資料を「歌稿」と称すべきことを主張する。すなわち、「編纂」に至るまでを簡略に図式化すれば、(1)「歌稿」＝「歌群」→「歌巻」と(2)「歌稿」→「歌群」→「歌巻」の両方が想定されることになるという。術語についての厳密な検討とそのうえに立っての論述は出色とすべきであり、今後この分野の研究は、本論文を避けては成立しえないといっても過言ではない。

また著者が、従来の研究のように巻一から巻二十までを満遍なく逐次とりあげるといった常套的な方法に依拠せず、大伴家持の歌日記とされる巻十七から巻二十に焦点を絞ったことは、とりもなおさず『萬葉集』の編纂論の本質的な課題に再検討を求める次第となり、きわめて有効であったと認められよう。なかんずく巻二十が何故増補されるに至ったかについて、巻十七から巻十九までと巻二十とを綿密に比較しつつ、巻二十に特徴的な類纂の手法の解析と論述に力を注ぎ、その性格を浮き彫りにしたことは高く評価されて然るべきである。

ただし、論文全体を整えるに際して第I部をもうけ、家持の歌日記への導入をはかるためにとりあげられた三つの歌群については、各々に対する詳細な解釈は首肯されるものの、論文全体のなかでの位置づけとしては、なお安定性を欠く憾みが残った。また各章が精緻な注釈を基盤としているため、家持における「歌群」と「編纂」という主題の枠組みを越えて論じている部分が僅かながら存し、論旨が見えにくくなっていることも否めない。

とはいえ、『萬葉集』全体においてもっとも重い意味をもつ巻二十の編纂に力点を置いて論じ切った成果が、今後の『萬葉集』研究に多大な影響を及ぼすことは確実であり、本論文の価値もかかってこの点にあると言えよう。

よって、著者は博士（文学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。